

調査の概要

調査の目的

進む高齢化、景気悪化に関連した生活不安からのストレスの増加、新型ウィルスの脅威、食品安全に対する期待の高まり等、住民に身近な保健医療、福祉サービスに関しては、市区町村事業のより一層の充実が求められている。

このような状況をふまえ、当財団では、平成6年度から、厚生労働省（当時は厚生省）の補助事業である地域保健総合推進事業を実施しているが、その一環として、「市区町村における保健機能に関するアンケート調査」が企画されることとなった。

本調査は、地域保健及び福祉対策の充実強化を図るため、各市区町村における保健医療サービス機能の現状を分析し、ひいてはその体制の構築、各市区町村間の相互連携等を進めるうえでの貴重な基礎資料となるものとする。

調査の内容

(1) 調査の時期

平成20年4月～平成20年12月

*調査データについては、いずれも平成20年4月1日現在を原則とした。

(2) 調査の対象

平成20年11月30日現在（調査票発送時）の全国1,782市町村および23東京都特別区をあわせて計1,805市区町村を対象とした。

*市区町村数は平成20年版「市町村要覧」を引用。

(3) 調査の内容

本調査は、市区町村の衛生主管部局に対して、以下の項目についてのアンケート調査票を郵送・回収した。

1. 市区町村の保健・医療・福祉部門の組織（問1）
2. 市区町村の保健・医療・福祉部門の再編状況（問2）
3. 市区町村の保健・医療関連施設の設置状況（問3）
4. 市区町村の保健・福祉に関する総合相談窓口の設置状況（問4）
5. 市区町村の行政部門専門職員の配置状況（問5）
6. 市区町村の保健・医療・福祉関連施設の整備状況（問6）

(4) 市区町村の区分

調査対象市区町村を、「保健所設置市・特別区(64市・23特別区)」および「一般市町村(1,718市町村)」に区分して考察することとした。その区分は以下の通りである。

保健所設置市・特別区(計87市区)

政令指定都市 (17市)

中核市 (39市)

保健所政令市 (8市)

特別区 (23区)

一般市町村(計1,718市町村)

人口30万人以上の市 (15市)

人口20~30万人の市 (34市)

人口10~20万人の市 (150市)

その他の市 (520市)

町村 (999町村)

合計(1,805市区町村)

*平成20年4月1日現在では1811市区町村であった。

(5) 調査票の回収状況

本調査における調査票の回収状況は次のとおりである。

調査対象市区町村別回収状況

全市区町村	平成20年度		
	発送市区町村	回収市区町村	回答拒否数
保健所設置市・特別区 小計	87	83	1
政令指定都市	17	17	0
中核市	39	36	0
保健所政令市	8	7	1
特別区	23	23	0
一般市町村 小計	1,718	1,285	4
人口30万人以上の市	15	13	0
人口20～30万未満の市	34	28	0
人口10～20万未満の市	150	124	1
その他の市	520	411	1
町村	999	709	2
総計	1,805	1,368	5

* 回答拒否数には、編入された市町村1を含む。

【参考】平成20年度調査の市区町村別回収状況

	全市区町村		回収市区町村		
	平成20年の市区町村数	平成20年度の市区町村人口(人) [注1]	回収数	回収率(%) [注2]	平成20年度の市区町村人口(人) [注1]
保健所設置市・特別区 小計	87	51,645,587	83	95.4	49,506,754
政令指定都市	17	24,145,856	17	100.0	24,145,856
中核市	39	16,607,770	36	92.3	14,717,147
保健所政令市	8	2,478,078	7	87.5	2,229,868
特別区	23	8,413,883	23	100.0	8,413,883
一般市町村 小計	1,718	75,374,290	1,285	74.8	60,312,155
人口30万人以上の市	15	5,605,664	13	86.7	4,833,048
人口20～30万未満の市	34	8,207,312	28	82.4	6,846,440
人口10～20万未満の市	150	20,712,014	124	82.7	17,031,386
その他の市	520	27,751,006	411	79.0	22,041,584
町村	999	13,098,294	709	71.0	9,559,697
総計	1,805	127,019,877	1,368	75.8	109,818,909

[注1] 平成20年版「市町村要覧」による。

[注2] 平成20年11月30日時点の市区町村数に対する回収率である。

【参考表：平成 16・17 年度調査の市区町村別回収状況】

	全市区町村		回収のあった市区町村		
	平成 16 年 4 月 1 日現在の市区町村数 < >	平成 16 年 4 月 1 日現在の市区町村人口(人) [注1]	回収数	回収率(%) [注2]	平成 16 年 4 月 1 日現在の市区町村人口(人) [注1]
保健所設置市・特別区 小計	80	46,756,193	67	83.8	64,525,588
政令指定都市	13	20,489,715	13	100.0	20,489,715
中核市	35	15,461,777	32	91.4	36,333,750
保健所政令市	9	2,667,050	8	88.9	2,374,405
特別区	23	8,137,651	14	60.9	5,327,718
一般市町村 小計	3,043	78,947,279	2,060	67.7	72,400,549
人口 30 万人以上の市	13	5,126,123	13	100.0	5,126,123
人口 20～30 万未満の市	35	8,723,904	37	- [注3]	9,190,499
人口 10～20 万未満の市	118	15,926,290	108	91.5	14,762,086
その他の市	472	24,019,994	452	95.8	26,345,356
町村	2,405	25,150,968	1,450	60.3	16,976,485
総 計	3,123	125,403,472	2,127	68.1	136,926,137

[注1] 平成 16 年版「市町村要覧」による。

[注2] 平成 16 年 4 月 1 日時点の市区町村数に対する回収率である。

[注3] 人口 10～20 万未満の市町村数は、平成 16 年 4 月 1 日時点では 35 市であったが、1 回目調査の平成 17 年 1 月時点では 37 市に増加したため、回収率算出対象外とした。増加した 2 市は次のとおりである。

那須塩原市(平成 17 年 1 月 1 日合併; 113,264 人):(合併前)黒磯市 60,052 人、西那須野町 44,474 人、塩原町 8,738 人)
 稲沢市(平成 17 年 4 月 1 日合併; 135,540 人):(合併前)稲沢市 99,458 人、祖父江町 22,928 人、平和町 13,154 人)

	全市区町村			
	平成 16 年度回収数	平成 16 年版市町村要覧人口(人)	平成 17 年度回収数	平成 16 年版市町村要覧人口(人)
保健所設置市・特別区 小計	61	36,290,277	6	6,188,982
政令指定都市	10	15,857,397	3	4,632,318
中核市	29	12,730,707	3	1,556,664
保健所政令市	8	2,374,405	0	0
特別区	14	5,327,718	0	0
一般市町村 小計	1,503	51,147,206	577	17,977,426
人口 30 万人以上の市	13	5,126,123	0	0
人口 20～30 万未満の市	27	6,726,962	10	2,463,537
人口 10～20 万未満の市	73	9,997,525	35	4,764,561
その他の市	324	16,347,831	128	6,721,608
町村	1,066	12,948,765	384	4,027,720
総 計	1,564	87,437,433	563	17,977,426